

日本工業標準調査会標準部会(第42回)議事録

- 1 日 時:平成19年6月19日(火)14:00-16:00
- 2 場 所:経済産業省526共用会議室 別館5階
- 3 出席者:二瓶部会長、飯塚委員、岩井委員、大山委員、小野委員、塩沢委員、菅原委員、田中委員(代理:嶋村)、富田委員、樋口委員、吹譯委員、前原委員、宮入委員、宮沢委員、矢萩委員、若井委員
(事務局):松本大臣官房審議官、櫻田基準認証政策課長、福田標準企画室長、江口産業基盤標準化推進室長、相澤環境生活標準化推進室長、和泉情報電子標準化推進室長/管理システム標準化推進室長、長野基準認証国際室長、江藤認証課長、越海製品認証業務室長 等
- 4 議 題:
 - 4-1 前回標準部会議事録の確認について【審議】
 - 4-2 国際標準化アクションプランについて【審議】
 - 4-3 平成19年度工業標準化業務計画(追加)について【審議】
 - 4-4 専門委員会に属すべき者の指名について【審議】
 - 4-5 その他

《配布資料》

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 日本工業標準調査会標準部会委員名簿 |
| 資料2 | 日本工業標準調査会第41回標準部会議事録(案) |
| 資料3-1 | 国際標準化アクションプラン(案) |
| 資料3-2 | 国際標準化アクションプラン各論(案) |
| 資料4 | 日本工業規格の制定等に係る調査審議の専門委員会への付託について |
| 資料5 | 専門委員会に属すべき者の指名について |

5 議事概要:

5.1 前回標準部会議事録の確認について

第41回議事録の確認が行われ、承認された。

5.2 国際標準化アクションプランについて

(飯塚委員)アクションプラン総論の「政府」とは、「政府全体」ということか。経済産業省以外の関係省庁にも認識をもって取り組んでいただきたい。

(事務局)ご指摘の通り経済産業省だけでなく、政府全体で取り組んでまいりたい。また

JISC として、アクションプランを関係府省庁に周知する等、政府全体の取り組みを促進してまいりたい。

(塩沢委員):アクションプランの中で日本規格協会(JSA)への期待がある。一部はまだ充分取り組めていないので、今後期待に沿えるようにしていく。経済産業省や関係団体の皆様にもご協力願いたい。その1つとして、「情報共有を強化する」とアクションプラン(p13)に記載されている。JSA として、標準化をユーザーであるお客様に普及するのは、大切なことだと考える。世の中のニーズに沿った情報を提供したいが、お客様がどういうニーズをお持ちか分からないので協会の取組にフィードバックしていただきたい。また、「【取組方針4】アジア太平洋地域等における連携強化」(p12)も大事。「当事者のニーズを踏まえつつ」というのはとても重要である。JSA は各国の標準化団体と付き合いがあるが、関係強化のためにも産業界における標準化活動を通じて、実体的なニーズを伴った付き合いをするのが大切である。関係団体の方々とも手を携えて対応してまいりたいと思うので、よろしく願います。

(若井委員)「(7)消費者の参画増進」(p11)については、情報提供だけでは受身であり、消費者が規格作りに積極的に参加することが大切だ。「【取組方針4】アジア太平洋地域等における連携強化」(p12)は評価するが、さらに具体的な数値目標をもって対応していただければと思う。

(事務局):ご指摘いただいた「(7)消費者の参画増進」(p11)について政府の取組は「セミナーの開催などを通じて」と記載したが、目標は消費者の代表が JISC の各委員会、原案作成委員会等規格作りに参画していただくことなので、その点ご理解いただきたい。

(大山委員)アクションプランを策定するにあたって、現状に問題意識があつてのことだと思うが、問題をどのように分析されたのか。一般的に反省を踏まえて前進するものだが、反省点がよく見えないので、前進できるか不安だ。一例として、アメリカ政府(NIST)では、自らWGを立ち上げ標準を作った。日本も産業界、団体に任せるのではなく、国が自ら行動すべきことがあるのではないか。

(事務局)現状に対する認識・反省点としては参考資料Ⅲ-1「国際規格案の新規提案数、国際標準化への参画状況」(p3)にあるように、現状では欧米諸国での国際標準化活動における日本の存在感は薄い。課題は産業界の認識不足、国際標準化の専門家の不足であるという問題意識がある。これらを踏まえ、総論第1章には各プレイヤーの現状の分析、役割等を示し、第2章に今後のアクションを示している。

(吹譯委員)国際標準化戦略やアクションプラン等具体化していただき大変有益である。

標準は有益であると理解しているが、現実として活動していくには問題が沢山ある。私ども工業会は資金が不足しており、有益だとは分かっているがなかなか活動できない。産業界の皆様には標準に対する重要性やプロセスを理解していただけるよう積極的なPRをしていくことが必要だということで、月刊誌、季刊誌で標準化の動きを紹介したり、パンフレット作成もしている。政府におかれても、委員会に出席して説明していただいたり、経営者に対する働きかけもしていただき、標準化活動を盛り上げるための努力がなされており、一部実りつつあると感じている。とはいえ、まだまだ標準化の重要性やどのように企業活動に結びつくのかを企業に働きかける必要がある。特に議論のスタート時には国の支援をお願いしたい。

(前原委員)「(8)国内審議団体と規格原案作成団体の一本化」(p11)とあり、これが大変重要と思っている。国際・国内標準化推進のためには「標準化業務は誰の仕事なのか？」をより明確にすることが重要ではないか。あくまで私見だが、工業標準化法の第12条でJIS作成責任は工業会となっており、実際に殆どのJISが工業会で作成されている。同法第11条では、国には公共的なJISの作成責任が位置づけられている。つまりJISの場合、国と工業会の分担が明確である。WTO/TBT協定を引き出すまでもなくJISとISOの統合化推進が我が国標準化事業の大きな目標とすればISOの責任主体も明確にすべきではないか。そして、現実には難しい面が多々あると思われるが本来、JISを作成する工業会に位置づけられるべきでは、と思われる。その上で、JISを作成する人物がISOに継続して出て行くことが重要と思われる。

(小野委員)「(4)研究開発と標準化の一体的推進」(p10)については大きな課題であり、引き続き努力していきたい。また、JIS、ISO規格を作る際、どちらを先に作るか等、極めて戦術的である。アメリカのASTMやヨーロッパのCENも議論の中に他国の専門家を参加させている。情報収集として、海外の規格作りに日本からも参加してみたいかがか。また、規格の策定も大切であるが、既に策定された規格がどう使われ、どのような効力が働いているのかフォローアップも重要。

(富田委員)標準化の予算については、国際標準化はコミュニケーションが大切なので、具体的なメカニズムを考える必要がある。際限なく海外出張できる等考えていただきたい。また、標準に関してJSAを中心とした支援が充実しつつあり評価しているが、「幹事国の引受数」「国際提案」等数値目標を達成するために、経済産業省内や政府全体の標準化の位置づけや予算措置について、政府の役割や支援措置を拡充する必要があるのではないか。

(事務局)小野委員のお話あった、策定した規格の利用され方等については、アクションプ

ラン総論にもあるように、国際標準化に至るまでの手法を示した「活用ガイドライン」や「取組事例集」を提供できるよう努力しているところ。また、前原委員ご指摘のように JIS と ISO の一体的な取組は大変重要なので、JIS 原案作成団体と ISO・IEC 国内審議団体との一体化について今後とも取り組んでまいりたいので協力をお願いしたい。予算については、人材育成や旅費支援等、拡充のために取り組んでまいりたい。

(樋口委員)アクションプランはよくできていると評価する。自動車分野の幹事国引受数では欧米が多いため、手放そうとしている幹事国を日本が取りにいきたいが、人と金の問題で積極的に産業界が動かない。幹事国をとるとどのような支援を受けられるか等、具体的な支援策を示していただけると良いのではないかと。また人材育成(100人/3年)では、資格認定の仕組みがあると、活発になるのではないかと。

(部会長)現在、他国が幹事国をしているところを狙うのではなく、新規分野に重点を置いていかなければならない。そのため変化が起きている分野は大きなチャンスであり、的確に捉えていかなければならない。

(事務局)政府として標準化のバックアップはしていかなければならないが、基本的に受益者である企業の方がメイン。政府の役割は、市場化に遠い研究開発分野の標準化、アクセシビリティや環境分野等公共政策的分野の標準化、人材育成等の基盤分野であり、これらを中心に行う。また企業における標準の専門家の処遇については、総理大臣賞等表彰制度の整備を検討中。

(宮入委員)「【取組方針1】(3)産業界毎のアクションプラン策定・実施」はぜひお願いしたい。企業経営者の意識改革は重要であると考え。直接対話の際に、例えば新素材の機能確認のための試験方法等に特化する等、具体性ができると経営者も標準化に耳を傾けるのではないかと。

(菅原委員)規格の作成・普及には何らかの資格をつくるのが大切であると考え。コードエンジニアがあるとよいのではないかと。国と企業の間を取り持つ方がいてもよいのではないかと。

(宮沢委員)「(4)研究開発と標準化の一体的推進」(p10)とあるが、すぐに進むものではない。研究開発自体時間のかかるものであり、成果を出すため地道に取り組まなければならない。研究開発自体がどの方向に進むのか悩みながら標準化も考えなければならない。長期のスパンで行っているため、中間地点での見直しが大事である。政府からも適宜セミナー等でアドバイスをさせていただきたい。

(岩井委員)1点目として、標準化のメインは企業サイドとおっしゃっていたが、国際標準化は日本の産業と各国の国益のぶつかり合いであると実感している。日本も国益を確保

していくために、官と民が一体となっていくことが必要であり、支援をしていただきたい。
2点目は、新しい取組をしていこうという表れだと思うので、5つの取組方針を、反省の上
に立って邁進していただきたい。3点目は、企業の中で標準をやろうとすると、会社
の中で必ずしも評価につながらない。資格、認定、表彰等認知される仕組み作りをして
いただきたい。

(田中委員(代理:嶋村)):企業は、標準化に参画することによるメリット、または参画しな
い時のリスクを考える。標準を作ることが目的ではなく、どう利用されるかが重要な視
点である。

(事務局)我々も標準化は何のためにあるかを常に考えている。標準は一発で決まるもの
ではないので、長い目で見えていくことが大切である。これまでの活動で関係業界の
方々には大変ご尽力を賜っているが、益々ご理解をいただかなければならない。我々
も議論の中に真摯に参加させていただき、できる限りの協力をしていただくので引き続
きご協力いただきたい。予算については、方向性を明確にし、官民が一体化していくこ
とが、全体としての取組の強化になっていくのではないか。国際標準化においては、標
準というより貿易等の問題もあり、経済産業省内の別の組織でも対応できるので、個
別の案件がありましたら、ご相談いただければと思う。資格の話では、一般論として国
家資格にするには簡単ではない。検討していくが国家資格になるまで社内で評価がさ
れないというのでは困るので、その点、よろしく願いたい。

(矢萩委員)アクションプランは非常によく取りまとめていただいた。まだまだ力をいれて取
り組んでいただければならないので、ご協力をいただきたい。1点意見だが国際協力を
やろうとする時、海外にノウハウが出てしまうことを注意しながら行っているが、具体的
な戦略を表に出すと技術をとられたり、交渉が難しい点があるので、JSA等に具体的
な相談窓口を設置していただければありがたい。

5.3 平成19年度工業標準化業務計画(追加)について

事務局から、資料4に基づき説明し了承された。

5.4 専門委員会に属すべき者の指名について

事務局から、資料5に基づき説明し了承された。

以上